

基本的方向6 生活環境の向上

市内における水質汚濁、大気汚染、土壌汚染、悪臭、騒音、振動等は、公害防止を目的とした法整備や、環境保全の取組みが進んだことから、現在ではほぼ解決しています。しかし、これらは発生すると重大な健康被害へとつながるため、引き続き監視を続けるとともに、事案が発生したときには、速やかに対策を講ずることが必要です。

また、生活環境の良好な維持のためには、市民一人ひとりの環境に対するモラルや近隣への配慮といった基本的マナーの向上が求められています。

今後も広報や指導を通じて、良好な生活環境を守る取組を進めていく必要があります。

●基本的方向6の具体的な取り組み

6-1 大気汚染被害の把握と改善

- 市内の大気状況の観測
- 大気汚染被害の防止

6-2 河川・地下水質の維持向上

- 継続的な河川水質の保全と観測
- 継続的な地下水水質の保全と観測
- 下水道・合併浄化槽の普及、維持管理
- 水質汚濁・汚染被害の防止

6-3 騒音・振動被害の把握と改善

- 市内の騒音発生状況の観測
- 騒音振動被害の防止

6-4 悪臭被害の把握と改善

- 市内の悪臭発生状況の観測
- 悪臭被害の防止

6-5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善

- 有害物質の状況把握や大気中の放射線量の監視
- 実施した調査や各種情報の公開

6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止

- 空き家等の適正な管理と活用の促進
- 生活環境に関するモラル向上等の啓発

●基本的方向6の目的の達成度を表す指標の達成状況

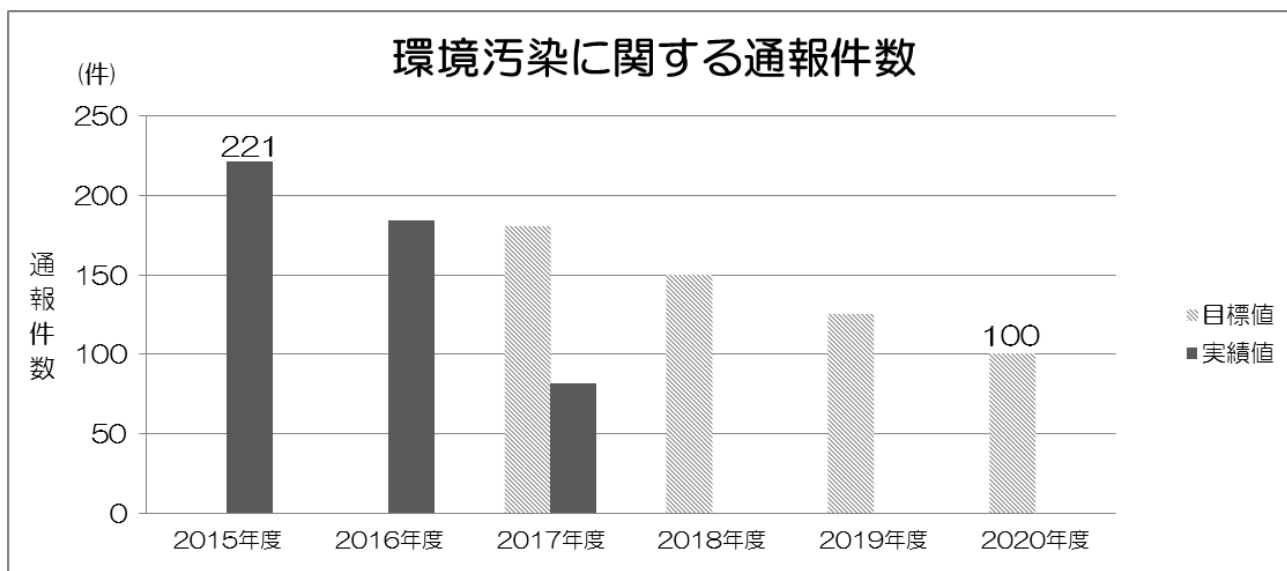
指標 番号	目的の達成度を表す指標	単位	平成 32 年度	平成 29 年度 目標	平成 29 年度 実績	達成 状況
15	環境汚染に関する通報件数	件	100	180	82	◎
16	微小粒子状物質(PM2.5)の現状と動向(1日平均値)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	28.3	35	20.9	◎
	微小粒子状物質(PM2.5)の現状と動向(1年平均値)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	8.1	15	7.6	◎
17	松川中流域および野底川の水質階級(水質階級Iの生物指標の割合)	階級レベル	I	I	I	◎
18	河川のBODの環境基準値達成率	%	100	100	100	◎
19	騒音の環境基準値達成率	%	70.0	67.4	60.0	×
20	悪臭の防止目標の基準値達成率	%	100	100	100	◎
21	有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)		無	無	無	◎

◎：目標以上の達成

○：目標達成

△：目標未達成だが上昇傾向

×：目標未達成で横ばいまたは下降傾向



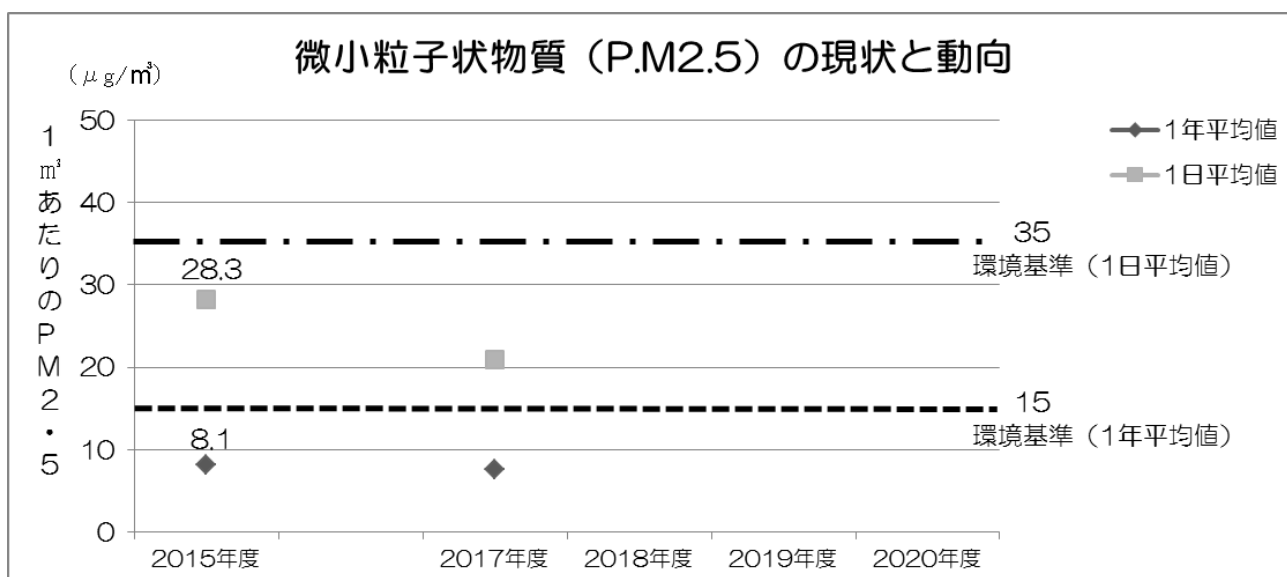
通報の多くは「大気汚染」及び「水質汚濁」です。

大気汚染については、野焼きから発生する煙、悪臭により、迷惑を被っている旨の通報が多く寄せられます。その多くは野外焼却禁止の例外とされる、剪定枝や落ち葉等の焼却がです。

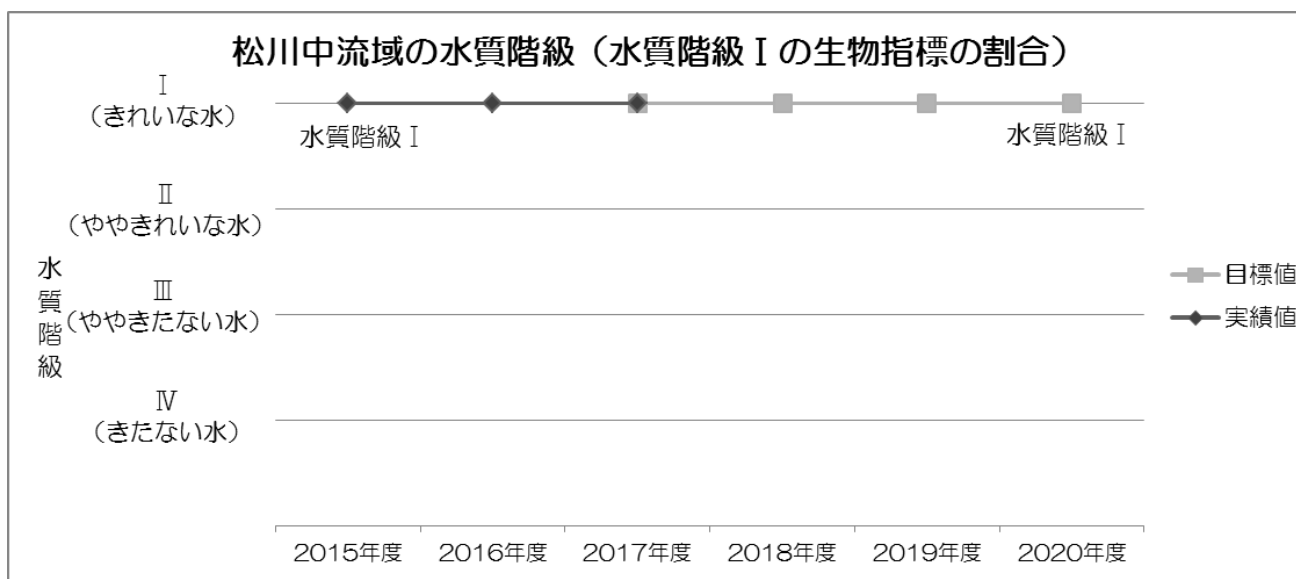
水質汚濁については、自動車事故、灯油缶の破損などにより、エンジンオイルや灯油が公共用水へ流入する事故が発生しています。

公害苦情の通報を受信した場合は、原因者に対する指導及び環境保全のための適切な措置を講じています。また、ホームページや広報誌を活用した啓発活動も行っています。

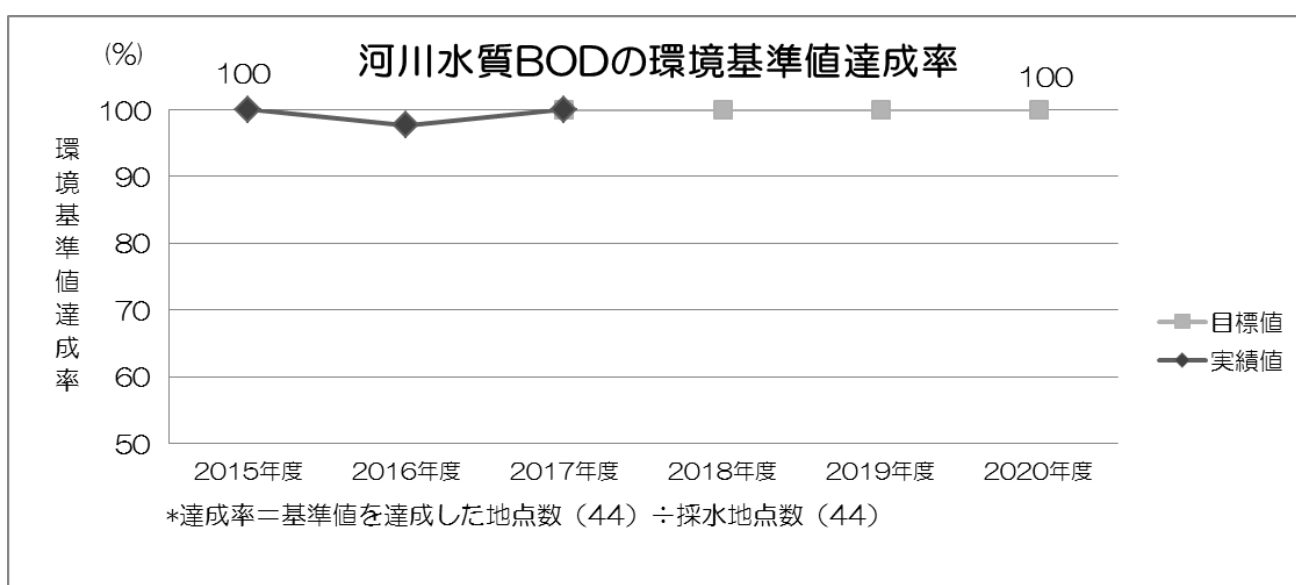
上記グラフは、苦情件数の推移を示していますが、2017年度は目標値を上回る82件と大幅に減少したため、公害に対する意識が高まっていると推測されます。



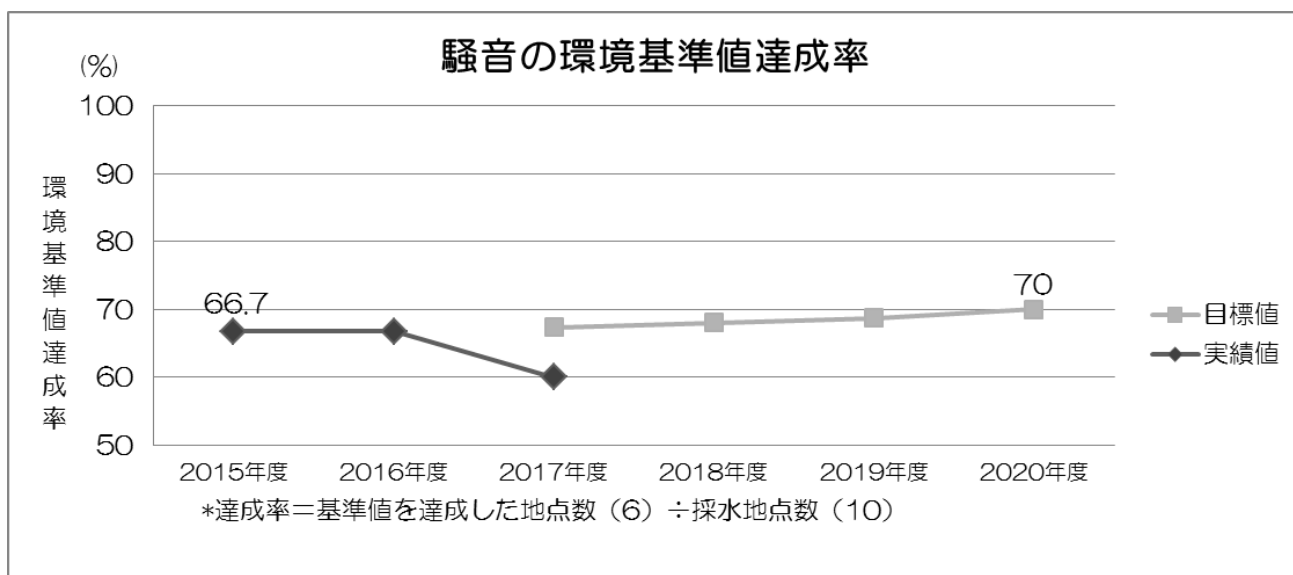
飯田市における大気環境中のPM2.5の濃度を把握するため、長野県が飯田ICに設置している自動測定機の測定結果が環境基準値内かを指標とします。1日平均及び1年平均ともに環境基準を下回る値となり、大気環境は良好であることがわかります。



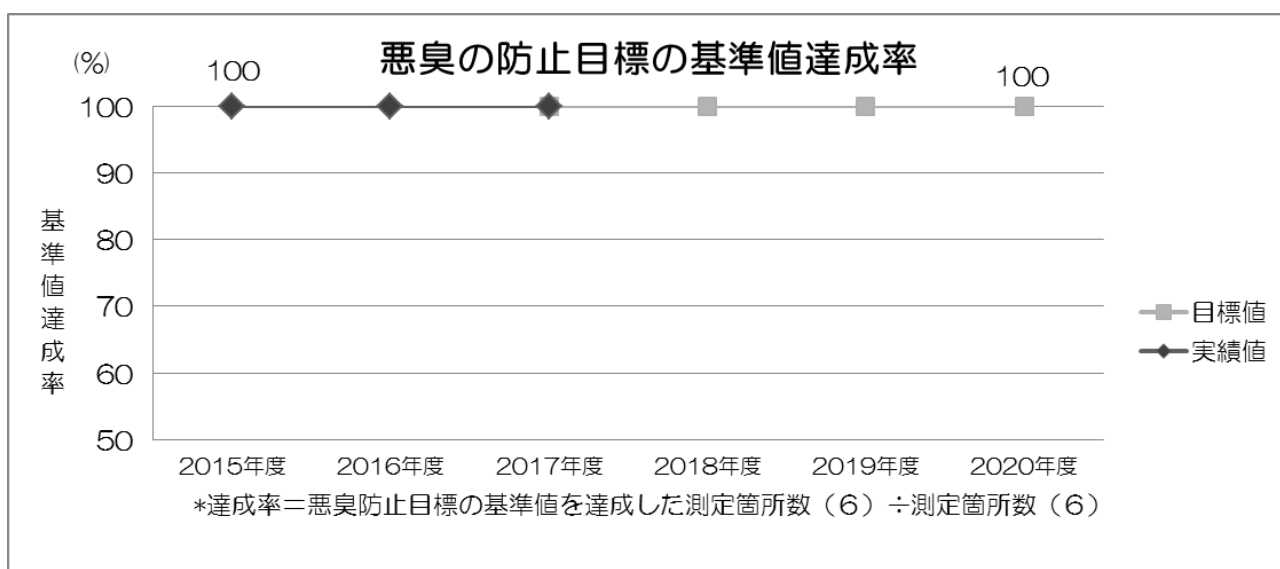
河川の水質調査に加えて、重要な水源である河川において水生生物観察会を開催して、水生生物の生息状況から水質階級を調査します。2017年度の松川中流域の調査では最高階級である「Ⅰきれいな水」という結果であり、今後もこれを維持していくことが目標となります。



河川水質については、有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）を用いて測定しています。BODとは、有機汚濁の代表的な水質指標であり、酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で、水中の有機物などの量を表したもので、値が大きいほど水質が悪いと判断ができます。河川の水質は長期的な観点で捉えることが重要であることから、河川のBODの環境基準値達成率100%を維持することを目標としています。2017年度の達成率＝基準値を達成した地点数（44）÷採水地点数（44）で100%を維持していることから、飯田市内の河川の状況は良好であることが分かります。



道路事情の変化に伴う交通量の変動や住宅建設などから測定地点を随時変更して測定しています。2015年度の騒音の環境基準値達成率が66.7%であることから、向上を目指して70%達成を目標値とします。2017年度の達成率＝基準値を達成した箇所数(6)÷測定箇所数(10)で、目標値の67.36%を下回る結果となりました。



2015年度における悪臭の防止目標の基準値達成率が100%であることから、測定地点において「常に基準値を達成している」状態を維持することを目標とします。2017年度の達成率＝悪臭防止目標の基準値を達成した箇所数(6)÷測定箇所数(6)で100%を維持していることから、飯田市内は悪臭の発生が少なく、生活環境が良好に保たれていると言えます。

●基本的方向6の具体的な取り組みの実施状況

基本的方向6-1 大気汚染被害の把握と改善

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 大気環境は良好であり、市民の生活環境が保たれています。
- イ リニア中央新幹線工事などに関して、大気環境測定が行われ、その結果は良好であり、市民の生活環境が保たれています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 現在実施されている大気環境測定を継続するとともに、リニア中央新幹線工事などに関する大気環境測定を行い、その結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
② 異常な発煙や悪臭などの通報があった時には、関係者と協力して速やかに対応する。	◎ 実施中
③ 測定の結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかに情報を伝達するとともに対策を講じる。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中
 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

<p>【取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自動車騒音、悪臭、その他の測定による実態の把握を行いました。 ② 環境汚染が発生した際には、長野県をはじめ関係機関と連携し迅速適切な対応を行いました。 <p>【課題】</p> <p>リニア工事開始や社会環境変化などによる新たな公害の未然防止に努め、万が一発生した際には速やかな処置に取り組むことが必要です。</p>
--

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.146 環境汚染対策事業

基本的方向6-2 河川・地下水質の維持向上

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 河川の水質測定が行われ、環境基準の範囲内で、きれいな水が保たれています。
- イ きれいな水の重要性を市民が認識し、主体的に河川美化活動などを行っています。
- ウ リニア中央新幹線工事に伴う水位変化等の影響を把握し、適切な対応がされています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 河川の水質測定を行い、測定結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
② 簡易浄化槽設置者に対して、適正な維持管理や下水道接続や合併浄化槽の設置の必要性や環境への影響について啓発を行う。	◎ 実施中
③ 水生生物観察会などへ多くの市民の参加を呼びかけ、きれいな水の重要性について啓発を行う。また、観察会の結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
④ 市民から水質汚濁の通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、原因の究明と対策を行うとともに、原因者に対して適切な指導を行う。	◎ 実施中
⑤ 測定結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明と対策を行うとともに、状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う。	◎ 実施中
⑥ 自家用井戸水の水質検査を促し、地下水の安全確保に努める。	◎ 実施中
⑦ リニア中央新幹線工事に伴い懸念される地下水の水位や水質の調査を行う。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 簡易浄化槽の適正な管理推進のため啓発・指導を実施しました。
- ② 市内主要河川の水質検査実施により汚染状況を把握しました。
- ③ 地下水(井戸水)の水質等の把握に努めました。あわせて、リニア中央新幹線工事に伴う地下水への影響、関係地の地下水水位等の把握を行いました。

【課題】

生活雑排水汚泥の汲み取りや井戸水の検査などについては、依然として必要とされているが、社会情勢の変化により必要総量が増加してきており、今後取り組み方針などについて見直しが必要と思われます。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.146 環境汚染対策事業

基本的方向6-3 騒音・振動被害の把握と改善

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 騒音測定が継続して行われており、環境基準の範囲内で生活環境が良好に保たれています。
- イ 交通量の増加はあるものの、道路騒音は限定的になっています。
- ウ リニア中央新幹線工事における騒音や振動について、環境基準を超えない対策が施されています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 市内騒音測定を行い、測定結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
② 自動車騒音の状況を監視するために騒音測定を行い、測定結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
③ 測定結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかな情報伝達および指示を行う。	◎ 実施中
④ 市民から騒音や振動について通報が寄せられた場合は、現地調査を行い、適切な指導を行う。	◎ 実施中
⑤ リニア中央新幹線工事に伴い発生する騒音や振動などを測定して、適切に対処する。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

自動車騒音、悪臭、その他の測定による実態の把握を行いました。

【課題】

リニア工事開始や社会環境変化などによる新たな公害の未然防止に努め、万が一発生した際には速やかな処置に取り組むことが必要です。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.146 環境汚染対策事業

基本的方向6-4 悪臭被害の把握と改善

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 臭気測定が継続して行われ、必要な対策などにより環境基準の範囲内であり、生活環境が良好に保たれています。
- イ 事業所からの悪臭に関する通報が減少しています。
- ウ 野外焼却や、牛舎豚舎などに起因する悪臭に関する通報が減少しています。
- エ 環境基準に当たらない悪臭に関する通報が減少しています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 臭気測定を行い、測定結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
② 市民からの悪臭の通報について、現地調査を行い、適切な指導を行う。	◎ 実施中
③ 測定結果が環境基準を超過した場合は、県などと協力し、原因の究明や状況に応じて市民へ速やかに情報伝達を行うとともに、必要な対策を講じる。	◎ 実施中

- ◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中
 △：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況

<p>【取り組み状況】</p> <p>① 自動車騒音、悪臭、その他の測定による実態の把握を行いました。</p> <p>② 環境汚染が発生した際には、長野県をはじめ関係機関と連携し迅速適切な対応を行いました。</p>

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

No.146 環境汚染対策事業

基本的方向6-5 有害物質(放射性物質等)による汚染の把握と改善

(1) 計画期間中の取り組み目標

有害物質(放射性物質など)や電磁波に起因する被害がない安全安心な生活環境が保たれています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 空間放射線量の測定を行い、測定結果をホームページや広報を通じて市民へ周知する。	◎ 実施中
② 簡易放射線測定機を、希望団体へ貸し出して市民が主体的に測定することにより、不安感の解消に努める。	◎ 実施中
③ 有害物質(放射性物質など)の測定を行い、その結果が環境基準を超過し、人体への影響が懸念される場合は、県などと協力し、市民へ速やかな情報伝達および指示を行うとともに対策を講ずる。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 自動車騒音、悪臭、その他の測定による実態の把握を行いました。
- ② 環境汚染が発生した際には、長野県をはじめ関係機関と連携し迅速適切な対応を行いました。

【課題】

リニア工事開始や社会環境変化などによる新たな公害の未然防止に努め、万が一発生した際には、速やかな処置に取り組むことが必要です。

(4) 対応する事務事業(資料編参照)

No.146 環境汚染対策事業

基本的方向6-6 住宅や土地の管理不全による生活環境の悪化の防止

(1) 計画期間中の取り組み目標

- ア 管理されていない空き家や土地を市が把握できるようになっています。
- イ 野良猫による被害が減少しています。

(2) 取り組み目標に対する進捗状況

4年後の目標に到達する手段	H29年度の進捗状況
① 市民やまちづくり委員会、事業者などと協力して、空き家問題の解決を探り、対策を検討する。	◎ 実施中
② 市、まちづくり委員会、事業者などが連携した空き家情報バンクの運営により空き家の有効活用を図る。	○ 実施中
③ 野良猫への対応について啓発を行う。	◎ 実施中

◎：目標達成または計画通りに推移 ○：目標達成に向けて実施中

△：外部要因により実施停滞 ×：未着手

(3) 平成29年度の取り組み状況及び課題

【取り組み状況】

- ① 平成28年度にまちづくり委員会から報告のあった空き家の内、詳細調査未実施空き家481件の詳細調査を実施しました。空き家925件の所有者に空き家に関するアンケートを実施しました。
- ② 空き家バンク、相談業務、空き家改修補助、空き家環境整備補助により空き家の活用と流通の促進を引続き行いました。空家等検討会議（5回）、空家等審議会（3回）を開催し、空き家に関する問答集を作成しました。
- ③ 管理不全、危険空き家等の調査、所有者への安全措置等の助言、指導を継続して行いました。

【課題】

- ① 適正な管理がされていない空き家の増加により対応に苦慮する状況が多くなっています。
- ② 空き家バンク登録件数が少なく、利用希望者の希望に応え切れない状況が続いています。
- ③ 周辺の住環境に悪影響のある空き家の除却が進まない状況です。
- ④ アンケート結果から所有者は空き家との認識が薄く周辺住民との意識の乖離があることが判明しました。

(4) 対応する事務事業（資料編参照）

- ア No.14 総合的な空家対策事業
- イ No.142 環境衛生事業
- ウ No.146 環境汚染対策事業